

財政部

重点目標

- 1 選択と集中による財政運営と安定的な財政基盤の確立
- 2 効果的・効率的な収納対策による市税等収納率の向上
- 3 公平・適正な課税の推進
- 4 公有財産の適正な管理と利活用
- 5 遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	選択と集中による財政運営と安定的な財政基盤の確立			部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする			2014市長マニフェスト における位置付け		-1-	
現況・課題	<p>本年2月に公表された地方財政計画においては、まち・ひと・しごと創生事業費が創設され、地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うため、平成27年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額が確保された。また、今後の経済財政運営は、引き続き、「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものとするとしており、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくための、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼応して、当市でも平成26年度3月追加補正予算を計上した。</p> <p>こうしたことから、社会情勢を的確に捉えた財政運営及び持続可能・安定的な財政基盤の確立は、ますます重要な課題となっている。</p>						
目的・効果	平成27年度は、次の から までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政基盤の確立を目指す。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
<p>社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成</p> <p>(1)第一次総合計画の最終年度から次期総合計画へつなぐ予算編成を行います。</p> <p>(2)社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、遅滞のない機動的な予算編成を行います。</p> <p>(3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。</p>	(1)(2)(3)平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算編成時	(1)(2)(3)財源状況を踏まえ、予算の重点的な配分を行う。	(1)平成28年度当初予算編成方針の中で、第二次上田市総合計画のスタートとなる予算編成を行う。 (2)国の緊急経済対策（平成26年度補正予算）を活用して、地域少子化対策強化事業などの少子化対策、経済対策にも配慮した予算を6月補正で計上。また、6月、7月に発生した豪雨による、被災箇所の災害復旧事業費を9月補正で計上 (3)資源循環型社会に関する施策や「真田丸」関連経費などについても、補正予算に計上	(1)(3)平成28年度当初予算は、「第二次総合計画のスタートとなる予算編成」「総合戦略の施策への的確な対応」「10の重点分野」「行財政改革の推進」「持続可能な財源構造の確立」を念頭に予算編成を行い、一般会計予算総額は、68,666百万円余となりました。 (2)平成27年度3月補正（5号）予算では、国の補正予算に対応し、地方創生加速化交付金事業を中心に予算編成しました。（99,842千円）			
<p>健全財政の堅持</p> <p>(1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第一次総合計画の指標・目標値を下回るよう、健全な財政運営を目指します。</p> <p>(2)中・長期的な財政計画策定に関する検討を行います。</p>	(1)(2)平成27年度末	(1)平成27年度決算目標値 実質公債費比率13.0%未満 将来負担比率100.0%未満 (2)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討	(1)平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率4.9%(対前年度比 2.1ポイント)、将来負担比率47.3%(対前年度比 11.6ポイント)と、前年度に引き続いて健全な財政指標を示している。 (2)新市建設計画の改定に向けて、検討を行う。	(1)平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率4.9%(対前年度比 2.1ポイント)、将来負担比率47.3%(対前年度比 11.6ポイント)と、前年度に引き続いて健全な財政指標を示している。 (2)新市建設計画の延長にあわせ、現在想定できる地方財政制度などを基本にしながら、平成32年度までの財政計画を策定しました。			
<p>合併算定替の段階的縮減に向けた取組</p> <p>(1)合併算定替の段階的縮減を見据え、基金の造成、歳出の見直し等、総合的な検討を行います。</p> <p>(2)合併算定替終了後の新たな財政支援措置等をシミュレーションするなど、情報を収集し、対応策を検討します。</p>	(1)(2)平成27年度末	(1)(2)新たな財政支援措置等の情報を受け、具体的な対応策を検討する。	(1)(2)今年度の普通交付税の概要が明らかになり、市町村の姿の変化に対応した交付税算定も具体的な積算方法が示されたことにより、来年度以降の合併算定替の段階的縮減について、シミュレーションを行った。今後、年度末に向け基金の積立等の検討を行う。	(1)将来の一般財源の減額に備え、基金の積立を行いました。 (2)今年度の普通交付税の概要が明らかになり、市町村の姿の変化に対応した交付税算定も具体的な積算方法が示されたことにより、来年度以降の合併算定替の段階的縮減について、シミュレーションを行った。			
<p>地域予算事業・地方創生に関する事業の充実</p> <p>(1)地域の活性化を図るため、地方創生に関する事業について優先的な予算配分を行います。</p> <p>(2)地域予算事業の実施に当たっては、地域振興事業基金の積極的な活用を図ります。</p>	(1)(2)平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算編成時	(1)(2)地域予算、地方創生に取り組む事業について、優先的な予算配分を行う。	(1)平成28年度当初予算編成方針の中で、上田市版総合戦略の施策に的確に対応する。 (2)番所ヶ原スキー場管理運営事業など、地域の活性化に資する事業として、地域振興事業基金を活用	(1)平成28年度当初予算は、地方創生推進交付金事業に、13事業140,340千円を計上しました。また上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「上田で働きたい戦略」「結婚・子育てしたい戦略」「訪れたい・住みたいうえだ戦略」「ひと・地域の輝き戦略」に54億円の予算配分を行いました。 (2)地域の活性化を図る事業として、地域振興事業基金を充当しました。（丸子地域：依田川内村川合流点整備事業等、真田地域：真田氏発祥の郷誘客事業等、武石地域：武石おねり行事等）			
<p>地方公会計整備の検討</p> <p>(1)統一的な基準による財務書類の作成等、地方公会計の整備について、関係課と協力しつつ、事務の効率化等にも留意し、研究、検討します。</p> <p>(2)統一的な基準による財務書類の活用方法について、検討します。</p>	(1)(2)平成27年度末	(1)(2)平成29年度に向けて、統一的な基準による財務書類の作成を検討する。	(1)(2)全庁横断的な組織とし、「公会計整備推進委員会」及び「プロジェクトチーム」を編成し、現在協議中	(1)(2)全庁横断的な組織とし、「公会計整備推進委員会」及び「プロジェクトチーム」を編成し、導入するシステムや整備基準及び活用方法について研究・検討しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	取組による効果・残された課題						
特記事項	平成27年度当初予算、平成26年度補正予算においても、地域の活性化等に資する「地域予算事業」や「地方創生に関する事業」として優先的な予算配分を行っている。また、北陸新幹線金沢延伸、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送決定、サントミュージゼの開館など市政発展の好機を捉え、市民満足度の向上に考慮した重点的な予算配分を行っています。			第二次総合計画実現に向け、重点施策への優先配分による予算編成をする一方、引き続き財政健全化を維持するため、今後もより計画的な財政運営が必要となっている。			

重点目標	効果的・効率的な収納対策による市税等収納率の向上	部局名	財政部	優先順位	2位
-------------	---------------------------------	------------	------------	-------------	-----------

総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するため 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする	2014市長マニフェストにおける位置付け	- 1 -
--------------	---	----------------------	-------

現況・課題	平成26年度の市税等の収納率については、滞納者に対する早期催告、早期財産調査に伴う滞納処分等の対応により、現年度分はほぼ前年度と同率、滞納繰越分については前年度を上回る状況になっていますが、調定額全体に占める滞納繰越額の割合が、県下19市の中でも高い状況は続いており、現年度分及び滞納繰越分合計の収納率を下げる要因となっています。 27年度においても、市税等納付案内センターの効果的な活用、厳正な滞納処分の実施、税務課、国保年金課、高齢者介護課など課税課との連携の推進、長野県地方税滞納整理機構との連携をさらに進めることにより、収納率の向上と自主財源の確保に努めます。
--------------	---

目的・効果	市政経営を財政的に担保するため、市税等の収納率の向上を図り、自主財源を確保すると同時に税負担の公平性を確保します。
--------------	---

取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																								
新規滞納者を発生させないための取組の推進 (1)市税等納付案内センターの効果的な活用 (2)口座振替の推進	27年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の目標値 <ul style="list-style-type: none"> 市税（現年） 98.20% 市税 滞繰 25.00% 国保税（現年） 92.00% 国保税 滞繰 21.00% ・滞納繰越分の収納目標額 <ul style="list-style-type: none"> 市税 370百万円 国保税 250百万円 ・長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 2億3,000万円 	収納率及び滞納繰越徴収額は下表のとおり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現・滞 計 52.87</td> <td>52.13</td> <td>0.74</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 55.72</td> <td>55.40</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td></td> <td>現・滞 計 21.70</td> <td>21.23</td> <td>0.47</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 25.67</td> <td>25.23</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞納繰越収納額 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>186</td> <td>212</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>123</td> <td>148</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>309</td> <td>360</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の結果、差押が必要と判断した場合は差押を実施 9月末の差押件数は333件(去年同期591件) ・長野県地方税滞納整理機構に対し、移管90件、移管額は218,745千円 	区 分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現・滞 計 52.87	52.13	0.74		うち現年課税分 55.72	55.40	0.32	国保税		現・滞 計 21.70	21.23	0.47		うち現年課税分 25.67	25.23	0.44	滞納繰越収納額 (百万円)	市税	186	212	26	国保税	123	148	25	計	309	360	51	収納率及び滞納繰越徴収額は下表のとおり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>2月末</th> <th>前年2月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現・滞 計 80.63</td> <td>79.30</td> <td>1.33</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 84.46</td> <td>83.74</td> <td>0.72</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td></td> <td>現・滞 計 59.04</td> <td>57.61</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 73.00</td> <td>72.53</td> <td>0.47</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞納繰越徴収分 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>338</td> <td>370</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>227</td> <td>257</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>627</td> <td>664</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・差押件数は694件(2月末現在)(去年同期934件) ・長野県地方税滞納整理機構の状況：収納額44百万円、収納率は20.21%(2月末現在) ・松尾町、原町、海野町の各商店街へ口座振替推進チラシの配布 	区 分		2月末	前年2月末	増減	収納率 (%)	市税	現・滞 計 80.63	79.30	1.33		うち現年課税分 84.46	83.74	0.72	国保税		現・滞 計 59.04	57.61	1.43		うち現年課税分 73.00	72.53	0.47	滞納繰越徴収分 (百万円)	市税	338	370	32	国保税	227	257	30	計	627	664	37
区 分		9月末	前年9月末	増減																																																																								
収納率 (%)	市税	現・滞 計 52.87	52.13	0.74																																																																								
		うち現年課税分 55.72	55.40	0.32																																																																								
国保税		現・滞 計 21.70	21.23	0.47																																																																								
		うち現年課税分 25.67	25.23	0.44																																																																								
滞納繰越収納額 (百万円)	市税	186	212	26																																																																								
	国保税	123	148	25																																																																								
	計	309	360	51																																																																								
区 分		2月末	前年2月末	増減																																																																								
収納率 (%)	市税	現・滞 計 80.63	79.30	1.33																																																																								
		うち現年課税分 84.46	83.74	0.72																																																																								
国保税		現・滞 計 59.04	57.61	1.43																																																																								
		うち現年課税分 73.00	72.53	0.47																																																																								
滞納繰越徴収分 (百万円)	市税	338	370	32																																																																								
	国保税	227	257	30																																																																								
	計	627	664	37																																																																								
市民の納税意識向上に向けた取組の推進 (1)租税教室の開催（小学生対象） (2)納税標語の募集（中学生対象） (3)広報等による納税に関する広報活動の実施	(1)5月～3月 (2)5月～9月 (3)7月	小学生・中学生の皆さんに対し、租税教室の実施、納税標語の募集等を通じて、税に対する知識を深める機会とする。 また、広報等を活用し、納税の大切さを市民に周知する。	(1)租税教室の講師派遣依頼があった場合は講師派遣予定 (2)納税標語は7月に募集実施 (3)広報うた等による広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・納期ごよみ(4月1日号) ・期限内納付の勸奨(7月16日号) ・有線放送による各月の納期のお知らせ 	(1)租税教室：講師派遣(1回) (2)中学生を対象とした納税標語の募集：市内中学校から合計1,107件の応募 (3)広報等による広報活動：広報により年3回、有線放送及び行政チャンネル文字放送により納期月に実施																																																																								

特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	取組による効果・残された課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・親切、丁寧な納付相談を実施します。 ・公平、公正な収納対策を実施します。 	市税、国保税とも現年・滞納繰越分・合計において収納率は前年度を上回っているが(2月末現在)、さらなる収納率の向上及び滞納繰越額の縮減を図っていく必要がある。

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	公平・適正な課税の推進			部局名	財政部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする			2014市長マニフェスト における位置付け		-1-	
現況・課題	固定資産税に係る土地評価は、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づき、平成30年度評価替に向け適正な評価額を算定します。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。						
目的・効果	平成33年度評価替を最終目標として、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づく評価替基礎資料整備事業を継続実施し、公平・公正な土地評価を推進します。 市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。						
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
	平成30年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施 (1)用途地区の見直し (2)画地認定調査 (3)標準宅地の選定	・平成28年3月	上田地域(左岸) (1)用途地区の見直し 204状類 (2)画地認定調査 49,000筆 (3)標準宅地の選定 204箇所	・指名競争入札により、事業者決定。8月に契約を締結し、事業進捗中	上田地域(左岸)用途地区、状況類似、標準宅地見直しについては、数値目標を達成しました。画地認定調査については、平成28年度実施予定の本鑑定の成果をもって実施することとしました。 【実績】 (1)用途地区 8区分 状況類似 206箇所 (2)画地認定調査(未了) (3)標準宅地の選定 204箇所		
	税の公平性・信頼性を確保するため 市民税等の未申告者対策 (1)個人市民税 催告と臨時申告窓口の開設 (2)法人市民税 国県と連携した調査 (3)償却資産 申告内容の適正な把握と調査	(1)7月 (2)10月～2月 (3)7月～10月	(1)20歳以上の未申告者全員を対象とした申告催告 (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査 (3)実地調査20箇所 税務署及び県の申告資料に基づく調査(個人：400件、法人：100件)	(1)個人市民税は8月上旬までに1,519人の未申告者に催告し、774人の申告を得た。 (2)法人市民税は県との調整により10～11月に調査予定 (3)償却資産は7月に個人515件・法人100件の国税資料を閲覧し、10～11月に実地調査予定	(1)左のとおり (2)1月に県税資料の調査等により、96法人は除却、74法人に申告催告した。この結果、6件の新規申告を促すとともに、休業・廃業等の処理ができました。 (3)実地調査を9月に14件実施したほか、申告義務があると思われる事業者(主にアパート・太陽光発電)へ申告の指導を行い、48件の申告を得ました。 また、保健福祉事務所に照会を行い、新規飲食事業者の捕捉に努め、10件の新規申告を促すことができました。		
	税のしくみや税制改正等についての市民啓発 (1)納税通知送付時のチラシ同封 (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動 (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2)広報11月1日号 (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説 (2)広報うえだへの特集記事掲載 (3)制度改正等があった都度掲載	(1)固定資産税の納税通知書にチラシを封入し発送 68千通(4月) 個人市民税の納税通知書裏面に主な変更事項を印刷し発送 33千通(6月) (2)11/1号に「税を考える週間特集号」を掲載予定 (3)軽自動車税等の税率改正を市HP等に随時掲載	(1)左のとおり (2)11月1日号広報うえだ「税を考える週間特集号」において、軽自動車税の税制改正の概要、償却資産の申告、個人市民税・償却資産のQ&Aの記事を掲載しました。 (3)左記のほかに、軽自動車税の減免、申告受け、家屋の滅失届等の記事を掲載しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	・公平かつ適正な課税を推進するとともに、税のしくみや税制改正等について市民啓発を行い、税務行政に対する市民の信頼度の向上を図ります。						

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用			部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第4篇 生活環境 第2章 分権自治を確立するために 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 - - 2 -	
現況・課題	平成26年度から3年間の予定で、本庁舎・南庁舎耐震補強実施設計業務委託を発注済で、耐震補強工事の実施の際には、工事に影響を与えないように又影響を受けないように庁舎内の職場を移転する必要があります。固定資産台帳については、平成27年度から29年度までの3年間で作成が義務付けられており、固定資産に関する財産情報のデータ化が急務となっています。広報うえだ、上田市のホームページ等では空きスペースを活用し広告主を公募することにより自主財源の確保に努めています。						
目的・効果	耐震補強工事の開始前に、必要のある職場を移転させておくことで、スムーズな工事を行うことができます。固定資産台帳をデータ化することで、財産の状況把握、所管部局の明確化など情報の共有化が図ることができるため、計画的な利活用が促進されます。広告掲載事業を実施することにより、新たな財源の確保が図れます。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
耐震補強工事に備えた職場スペースの仮配置等の検討と補強工法の決定をする。 (1)庁内検討委員会を開催し、職場の仮配置についての課題、問題点等の整理、検討 (2)基本設計を基に、補強工法を決定し、実施設計に移る。	(1)28年3月 (2)27年7月～8月	(1)庁内検討委員会を開催し、工事に支障がないような仮配置案の素案を作成する。 (2)庁内での検討を行い、工法を決定する。	(1)本庁舎・南庁舎の耐震改修工事のスケジュールを基本設計の中で検討した。 (2)基本設計提示案において様々な課題が浮き彫りとなったため庁内で検討する必要が生じたことから工法の決定には至らなかった。	(1)本庁舎・南庁舎の耐震改修工事の課題について、庁内の検討会を組織しました。 検討会は10月から5回開催し、3月には検討結果の報告書をまとめました。			
固定資産台帳の作成 (1)固定資産台帳を作成するため、業者委託し、システムを導入 (2)土地・建物をデータ化	(1)27年8月 (2)27年9月～28年3月	(1)入札により、業者選定 (2)土地(8,700筆)及び建物(1,900棟)についてデータ化	(1)8月に入札により、業者決定し、契約した。 (2)土地及び建物のデータ化に向け、全職場対象の説明会を開催し、年度末完成を目指し作成作業を開始した。	(1)決定した業者により、公有財産管理台帳等を基に土地及び建物の棚卸しとデータ化作業を進めました。 (2)棚卸の結果、土地は、約8,800筆をデータ化し、庁内で保有する地図情報などの他の財産データとの突合を行いました。不突合箇所のチェック、修正作業が未了です。建物は、約1,600棟をデータ化し、データの最終確認作業が未了です。 (3)土地、建物以外の物品、工作物等の財産の棚卸しは、資産計上基準などの作成とあわせて、28年度に実施することとしました。			
広告掲載事業の実施 (1)広告を掲載する対象公用車の選定、広告掲載事業主の募集	(1)28年3月	(1)公募要領は、ほぼ完成しているので、掲載する公用車を選定し、28年4月からの事業実施を目指し事業主の募集を実施します。	(1)広告掲載事業者募集のスケジュールを検討を行い、1月から募集を開始する計画とした。 また、新たな財源確保のために他の広告事業についての検討も始めた。	(1)公用車の広告については、広告シートの管理等新たな課題が生じたことから方法を再検討することとしました。 他の広告事業として、11月から市役所本庁舎内へ広告パネルの設置について検討し、2月末に庁内各フロア及び公共施設の案内図を備えた広告パネルの設置が完了しました。 広告パネルの設置場所貸付料として、1年あたり、約50万円となりました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				取組による効果・残された課題			
特記事項							

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする			2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -	
現況・課題	上田市では、厳しい財政状況のなかで公有財産の有効な利活用と処分を進める必要があります。公有財産の利活用及び処分計画に基づいて、遊休地の処分等を積極的に進めます。普通財産の状況による売却方法を検討し、処分を推進します。土地開発公社の保有用地については、長期保有用地を中心に更に処分を進めます。						
目的・効果	現在保有している遊休地等の売却により、自主財源の確保を図ります。貸付地や遊休地の状況に合わせた処分方法を再検討し、処分の促進を図ります。保有地の処分促進は、土地開発公社の経営健全化が図られ、あわせて土地開発公社の設立・出資者である上田市の将来的な財政負担の軽減につながります。						
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
	遊休市有地の処分 売却可能物件の条件整備を行い、売却処分を促進する	(1) 27年4月～10月 (2) 27年4月～12月	(1) 2件(塩川、腰越約2,000㎡)を公募し、年度末までに廃道水路敷を含めた目標売却金額を3千万円とします。 (2) 保野の不要建物を一部撤去、塩川の上下水道を整備し、売却の準備を進める。	(1) 塩川の物件は上下水道整備工事を発注し、完成後、入札予定。 腰越の物件は隣接地権者と境界の調整中。 売却額は、遊休地1件(634万円、354㎡)を含め2908万円 (2) 保野の不用建物は、所有している普通財産の修繕及び改修工事を優先したため、来年度撤去する予定に変更。 (3) 新たに教員住宅跡地2件(芳田、上田原)について年度内に入札予定。	(1) 塩川の物件は上下水道整備が完了、入札しましたが、問い合わせはあったものの、入札参加者がいませんでした。腰越の物件は境界が確定しました。2件とも28年度に売却予定です。 (2) 保野の不要建物は、28年度に一部撤去し、売却予定です。 (3) 教員住宅跡地2件を入札した結果、1件売却しました。 (4) 27年度の市有土地売却額は、遊休地5件(約3,580万円、約2,120㎡)と廃道水路敷をあわせ、合計約6,370万円となりました。		
	土地開発公社保有地の処分 事業用地としての売却に加え、関係部署と連携を図り、他の公共事業での利活用を検討し、保有地の処分を進めます。	28年3月	金額で計5億9千万円余、面積で計4,900㎡余の保有地を処分します。	(1) 処分目標のうち、1物件、面積約574㎡、金額約1億2,800万円相当(簿価ベース)について処分済み(売却額2500万円) (2) ほかに1物件、約500㎡、金額3,260万円余(簿価ベース)について処分に向け、詳細調整中で、調整済み次第処分予定。	(1) 28年3月末までに保有地、4物件、面積計約2,400㎡、売却額計約8,560万円、簿価ベースでは約1億9,300万円の売却結果となりました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			